SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣言日令和4年6月10日

住 所 埼玉県越谷市大沢566番地1

県内企業等の名称 株式会社アキュラホーム埼玉

代表者役職 氏名 代表取締役 前田 和廣

株式会社アキュラホーム埼玉

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は、ESG経営を行動の指針とし、10年以上前から環境問題、相互扶助に取り組んできました。今後は社員1人1人の取り組みによって地域への貢献をさらに進めてまいります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	埼玉県内モデルハウスの太陽光設置率向 ト	<2030年に向けた指標>
	-	①30展示場 ②23895kwh/年 ③5424ℓ/年 ④7515kg/年
		<取組開始3年後に向けた指標>
		②15展示場 ②11947.5kwh/年 ③2712ℓ/年 ④3757.5kg/年
社会	電気自動車や蓄電池を備えた展示場強化により、災害時、地域住民へ電力供給を実施 <現状値 2021年度> 電気自動車・蓄電池設置店舗数 2店舗	<2030年に向けた指標>
		22店舗
		<取組開始3年後に向けた指標>
		11店舗
経済	再生エネルギー利用率(注文戸建住宅太陽 光発電パネル搭載)向上 <現状値 2021年度> 導入率 82.2%	<2030年に向けた指標>
		導入率 90%
		<取組開始3年後に向けた指標>
		導入率 85%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。